



黒中だより

令和6年度の教育活動に向けて

グループ担任制の継続について

今日で令和5年の授業日が終了し、今年度の残す授業日は、3年生が38日間、1・2年生が48日間となりました。

当校では、11月に生徒に実施した新潟市生活・学習意識調査をはじめ、12月になって実施した授業に関するアンケート、12/4(月)～14(木)に実施した保護者アンケート、教職員自身による今年度の振り返り等をもとに、令和6年度の教育活動を構想しております。

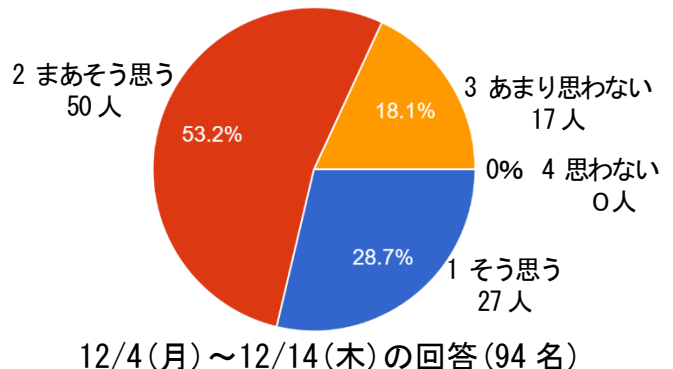
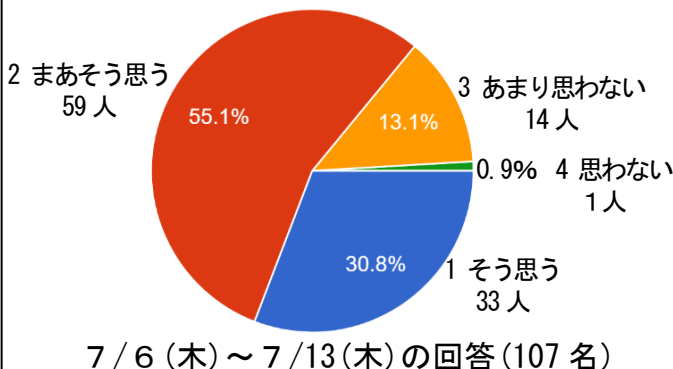
9月29日に発行した黒中だより第6号でも紹介しましたが、今年度は第1学年のみでグループ担任制を実施してきました。保護者アンケートの結果や生徒・教職員の意見等を総合的に考慮し、令和6年度は、第1学年と第2学年でグループ担任制を実施したいと思います。

第6号に記載したように、グループ担任制は生徒・教員双方にとってデメリット以上にメリットがあると考えています。中でも「学級づくりに主体性が生まれる。(学級は担任主導でつくるのではなく生徒が中心となってつくる。)」は、大きなメリットであり当校で目標とする学級の姿です。

過日、1年生の生徒にグループ担任制についてインタビューしましたが、大半の生徒がメリットを感じており、とてもよいと回答してくれました。

「黒崎中学校 学校評価アンケート（第1学年保護者用）」のグループ担任制に関する部分の結果

*グループ担任制は、生徒が複数の先生と関わりながら、自分たちでより良い学級をつくっていく力をつけるために有効である。



注) このアンケート項目は、グループ担任制が良いか悪いかではなく、主体的な学級づくりのために有効かどうかを聞いたものです。

生徒へのインタビューでは「複数の先生に合わせるのは大変だけど1人の先生なら合わせるのが楽。」と話してくれた生徒がいました。生徒が先生に合わせるのではなく、先生方が生徒に合わせて学級づくりを支援していくのが目指すべき姿です。これからも、この生徒の不安を解消できるよう取り組んでいきます。今後とも当校の教育活動へのご理解とご協力をお願いします。

新生徒会長，副会長，応援団長決定！

11月29日(水)立会演説会・投票

今後の生徒会活動の要となる新生徒会長，副会長，応援団長を決める立会演説会と投票が，生徒会会則及び選挙規定に則り，11月29日(水)に行われました。

責任者の応援演説，立候補者の演説の後，前生徒会長，副会長，応援団長から，期待と愛情にあふれた質問があり，これからの生徒会活動の発展が，ますます楽しみになりました。

生徒会会則により既に選挙後から任期がスタートしており，来年度の第2回生徒総会まで生徒会を引っ張っていきます。

現在，新二役で，生徒会活動の中心となる新生徒会役員，新専門委員長を選考しています。

役職	氏名	年組	責任者	年組
 生徒会長	椿 さん	2年2組	渡邊 さん	2年2組
 副会長	佐野 さん	2年5組	大坊 さん	2年5組
 副会長	鈴木 さん	2年1組	斎藤 さん	2年5組
 応援団長	渡邊 さん	2年1組	大野 さん	2年4組



各立候補者の演説の様子



現会長からの質問



1年生の投票の様子

1月の主な予定

日	曜	絵	主な予定
4	木	—	学校閉庁日
9	火	—	3年生チャレンジテスト
10	水	○	授業開始日，全校朝会，月曜授業
12	金	○	全校委員会
16	火	○	終会時：フッ素
18	木	○	専門委員会
19	金	○	リーダー研修会
22	月	○	生徒朝会



日	曜	絵	主な予定
23	火	○	仲間との関わりアンケート
24	水	○	3年生保護者会
25	木	○	3年生保護者会
26	金	○	全校委員会
29	月	○	入学説明会，小6体験入学
30	火	○	生徒朝会
31	水	○	テスト前諸活動中止



力を合わせて生徒も保護者も地域も教職員も成長できる元気で明るい学校にしていきたいと思います！
裏面に続きます

新潟市の中学生のための 地域運動活動・文化活動について

令和6年度以降の部活動の基本方針(案)

部活動の地域移行について、報道等の様々な場面で話題になっています。

新潟市では、「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動」として準備が進められており、先日から児童生徒・保護者向けの動画が教育委員会から配信され、生徒には本日までアンケート調査が実施されています。



【説明動画】



【アンケート】

今後の部活動をどうしていくか、当校の基本方針(案)をお知らせします。

【新潟市で決まっていること】

令和8年度以降は、

- ・ 休日の部活動は実施しない。
- ・ 平日の部活動を行う場合は、原則、教職員の勤務時間内で行う。
平日は17時以降、休日は終日、学校施設を地域に開放する。
平日17時～19時枠をジュニア優先枠（仮称）とする。

実施主体・運営団体等	概要
競技団体	競技団体・文化芸術団体（連盟・協会）等が運営
地域の団体	スポーツ少年団等の地域の団体が運営
統合型地域スポーツクラブ	統合型地域スポーツクラブが運営
民間事業者	民間事業者が非営利活動として運営
個人	個人(地域住民)が実施主体を創設して運営(公民館等での教室のようなものも含む)
任意団体	任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設して運営
学校関係団体	保護者会・教職員等（地域の指導者）が運営
その他	実施主体が民間事業者と連携(スポンサー協賛等)したり、民間事業者や大学等が指導者を派遣したりして運営する等、多様な運営

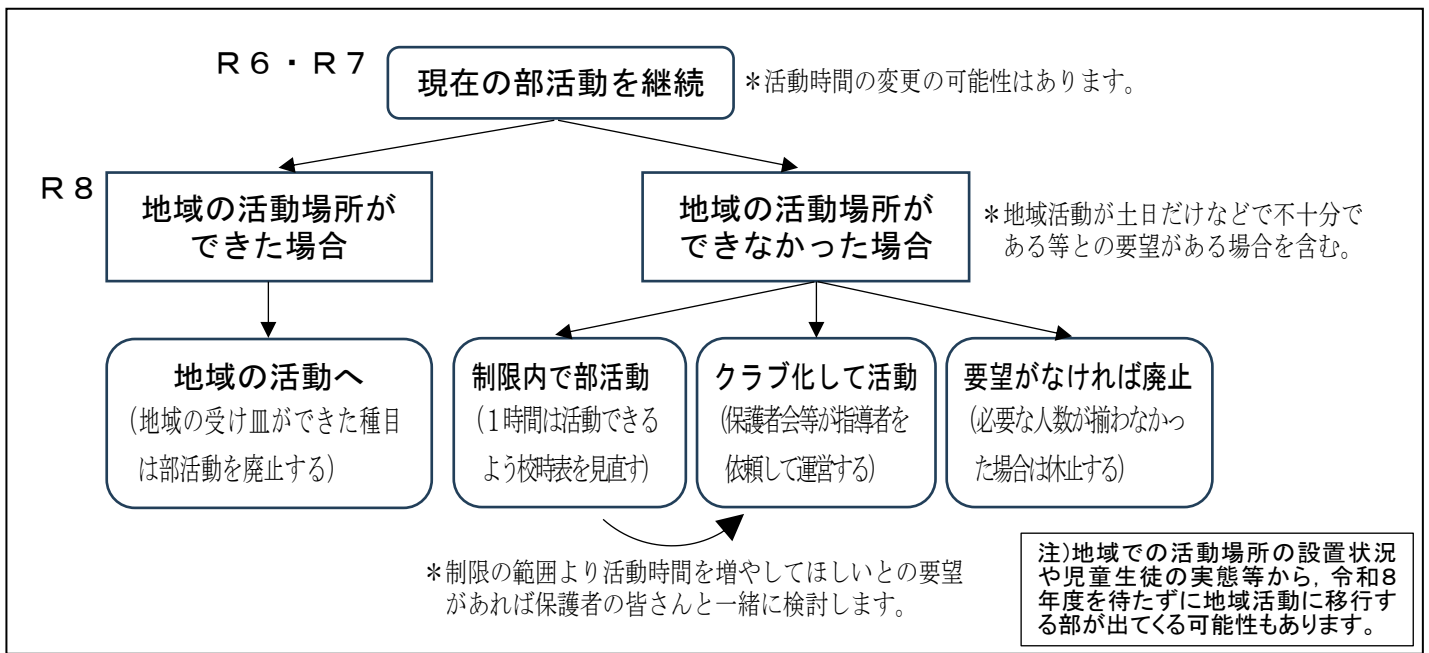
令和8年度以降に中学生が参加する活動の運営形態の類型イメージ

令和8年度以降は、上記のような実施主体・運営団体等による活動に参加することが基本になります。今後、新潟市が、これらの実施主体や運営団体等に協力を依頼したり調整したりしていくそうです。新たに活動を始める団体もあることと思いますが、活動日数や時間は団体により様々になると思われます。それらの中から興味がある様々な団体に所属して活動することになります。活動日数や時間の調整ができれば、複数の団体に所属することもあるかもしれません。

しかし、現時点では、令和8年度にどのような活動場所が当校の生徒のために用意されるのかは全く分かりません。そこで当校では、生徒に放課後の時間を有意義に過ごしてもらうために、令和6年度、令和7年度も、これまでどおり部活動を続けていく予定です。令和8年度を見据え、段階的に活動終了時刻を早める学校もありますが、部活動を楽しみにしている生徒も多いことから、当校では今のところ考えていません。

令和7年度まで当校で設置していた部活動の競技等で、令和8年度に地域での活動場所ができた場合は、生徒は地域での活動へ移行してもらいます。もし、地域での活動場所ができなかった場合、もしくは地域での活動が土日だけなどで不十分である等との生徒・保護者の要望がある場合は、令和8年度以降も制限の範囲内で部活動を続けていこうと考えています。さらに、制限の範囲より活動時間を増やしてほしいとの要望があれば、保護者会が主体となってクラブ化して活動することも保護者の皆さんと一緒に検討していきたいと思えます。部活動をしてほしいとの要望がなければ、その部活動は廃止とします。また、十分な活動をするために必要な人数が揃わなかった場合は、相談の上、活動を休止することも考えられます。

今後の部活動のイメージは次のとおりです。



令和7年度には、令和8年度以降の部活動をどうしていくのか、各部の競技等ごとに、地域での活動場所の設置状況を確認しながら検討していく必要があります。

令和7年度の2年生、1年生の生徒・保護者の皆さんには、随時相談させていただきます。



力を合わせて生徒も保護者も地域も教職員も成長できる元気で明るい学校にいきましょう！
皆さん、1年間お疲れ様でした！よい年をお迎えください！！